

## 第3期土浦市教育情報化計画（案）のパブリック・コメント実施結果について

### 1 実施結果

募 集 期 間	令和7年12月9日（火）～令和8年1月8日（木）
募 集 方 法	第3期土浦市教育情報化計画(案)を市のホームページに掲載したほか、教育委員会指導課教育DX推進室、情報公開室、各支所、各地区公民館に設置し、意見については、郵送、ファックス、電子メール又は電子申請（LoGo フォーム）、持参のいずれかにより募集を行った。 また、広報紙、市公式LINEで周知を図った。
意見提出者数	3人
意見件数	11件
市ホームページ閲覧数	186件

### 2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・ 修正の方針及びその内容
1	<p><b>24 頁、28 頁</b> <b>デジタル教科書について</b></p> <p>子どもの基本的学力・読解力育成への影響を慎重に検討し、学習に最も重要である「集中維持」に対しデジタルが最適か再考するべき。</p> <p>また、現場の準備が不十分なままの導入は、教員の負担増となり逆効果となり得る。</p> <p>紙教材とデジタル教材の併用が最適であるという研究もあるため、デジタルに偏ることなく、子どもの学習に最も効果がある方法を採用し、また先生方の負担をこれ以上増やさないようにして頂きたい。</p>	<p>児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現に向け、デジタル教科書の実証事業で得られた教育的効果を踏まえつつ、児童生徒や教育現場への影響にも十分配慮しながら、デジタル教科書の活用を進めてまいります。</p> <p>また、学習指導要領の改訂において、デジタル学習基盤を前提とした新たな学びにふさわしい教科書、デジタル教科書の在り方が検討されているところですので、国の動向も注視しながら、デジタル教科書の活用の最適化を図ってまいります。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
2	<p><b>24 頁</b>  <b>学習者用デジタル教科書の整備について</b></p> <p>スウェーデンやフィンランド等の北欧諸国では、児童生徒の学力低下や健康面への懸念を背景に、デジタル教科書から紙教科書への回帰が進んでいる。これらの国際的知見を本計画においてどのように評価し、施策に反映したのかが不明であるため、明記されたい。</p>	<p>市においては、国の検定を経た教科書の中から、各都道府県、採択区ごとに、児童生徒が授業で使用する教科書を決定しております。</p> <p>また今後、国からデジタル教科書を含めた採択についての指針が示される予定であり、市としてはそれに沿った整備を進めてまいります。</p>
3	<p><b>24 頁</b>  <b>学習者用デジタル教科書の整備について</b></p> <p>本計画では、デジタル教科書の導入効果を検証する指標や、効果が認められなかった場合の見直し基準が示されていない。整備ありきの構造ではなく、教育効果に基づく柔軟な見直し可能性を担保するため、検証方法と見直し基準を明示されたい。</p> <p>紙教科書とのコスト比較や、デジタル教科書整備に係る費用対効果の説明が不十分である。限られた財源の中で合理的な選択を行うため、費用対効果の分析結果を明示されたい。</p>	<p>本計画にはデジタル教科書に関して、導入効果の検証指標や整備に係る費用対効果などについて、指標や基準を設けてはおりませんが、市としては、学習者用デジタル教科書の整備につきまして、国の審議会等の動向を注視しながら、国の方針に沿った整備を検討してまいります。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・ 修正の方針及びその内容
4	<p><b>24 頁</b> <b>学習者用デジタル教科書の整備について</b></p> <p>北欧諸国では、紙とデジタルの併用が主流であり、児童生徒の学習特性に応じた教材選択が重視されている。土浦市においても、紙教科書との併用方針を明確にし、学習者の多様性に対応する施策とされたい。</p>	<p>紙の教科書とデジタル教科書の併用については、デジタル教科書の実証事業で得られた教育的効果と、国の実証研究や調査研究のデータを勘案し、教育の質の向上のため、児童生徒の実態に応じた適切な組み合わせ方法を検討してまいります。</p>
5	<p><b>24 頁</b> <b>学習者用デジタル教科書の整備について</b></p> <p>視力低下、姿勢の悪化、睡眠障害等、デジタル教材使用に伴う健康面の影響について、本計画では十分な評価や対策が示されていない。児童生徒の健康を守る観点から、評価方法および対応策を計画に位置づけられたい。</p>	<p>デジタル教科書の導入に当たり、児童生徒の視力低下など健康面への影響を懸念する声もあることから、以下のとおり修正いたします。</p> <p>24 頁</p> <p>目標 1 児童生徒の資質能力の育成</p> <p>(1) ICT を活用した効果的な学習の推進</p> <p>①学習者用デジタル教科書の整備</p> <p>「学習者用デジタル教科書の実証事業において、得られた教育への効果について考慮しながら学習者用デジタル教科書の導入を進める。また、その効果的な活用方法の情報の収集・発信に努めるとともに、<u>健康面への影響に配慮し、従来の紙の教科書との適切な組み合わせ方法を検討する。</u>」</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
6	<p><b>24 頁</b>  <b>学習者用デジタル教科書の整備について</b></p> <p>「学習者用デジタル教科書の整備」が施策体系の最上位に位置づけられているが、これは整備を前提とした構造であり、教育効果や健康面への影響を踏まえた柔軟な検討を阻害する可能性がある。施策の順序や構造を再検討されたい。</p>	<p>本計画は「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき策定された国の学校教育情報化推進計画を参考に、目標や項目を掲げております。</p> <p>各目標に位置付けた項目については、掲載順による優先順位はございません。</p>
7	<p><b>「活用できているかどうか」が評価の中心になっている点について</b></p> <p>ICT 活用状況や教職員の ICT 活用指導力について、「わりにできる」「ややできる」といった割合をもって現状評価が行われています。しかし、ここで評価されているのは「使えているかどうか」であり、「その結果、児童生徒が何を考え、どのように学び方が変わったのか」という学びの質や思考の過程が評価対象になっていません。</p> <p>この評価構造のままでは、現場は「考えさせる授業」よりも「使った実績を残す授業」に引きずられる恐れがあります。</p> <p>ICT は問題解決能力を高める前に、「何を問題と捉えるか」という問題設定力を育てるために使われるべきではないでしょうか。</p> <p>改善提案</p> <p>評価観点に、「問いを立てる力」「根拠を探し、比較し、考えを更新する力」といった思考の過程を捉える評価軸を明示的に追加することを提案します。</p>	<p>本計画の教育情報化に係るアンケート結果は、第 2 期教育情報化計画の策定時に設定した目標値に基づくものでございます。</p> <p>本計画は、本市の実情に即した学校教育の情報化を総合的・計画的に推進するための指針として策定をするものです。</p> <p>ご提案をいただいた内容につきましては、今後アンケートを実施する際の参考とさせていただきます。また、本市の教育行政の基本的方針を定めた「土浦市教育大綱」および「土浦市学校教育指導方針」に基づく施策を推進する中で取り組んでまいりたいと考えております。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
8	<p><b>「主体的に学びを深める」の定義が曖昧な点について</b></p> <p>3 頁に [児童生徒一人ひとりが「主体的・対話的で深い学び」を実現し] との記載があります。しかし、「主体的」とは具体的にどのような行動や思考を指すのかが、計画内で明確に定義されていません。</p> <p>主体性とは、単に自分で操作できることや、自分のペースで学習することではなく、何に疑問を持ったのか、なぜそれを問題だと考えたのか、どの情報を根拠にしたのか、他者の意見で考えがどう変わったのか、といった思考の軌跡に表れるものだと考えます。</p> <p>改善提案</p> <p>基本方針に、「主体性＝問いを立て、考えを言語化し、他者との対話で更新する力」といった定義文を追記し、それを各施策・評価指標に一貫して反映させることを求めます。</p>	<p>学校現場では、児童生徒が学習に粘り強く取り組む姿勢や、試行錯誤を通して自らの学習を調整する態度を丁寧に見取り、また、学んだ知識・技能に加え、発表の場面や思考のプロセスなどを多面的に評価することで、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>本計画は、本市の実情に即した学校教育の情報化を総合的・計画的に推進するための指針として策定をするものであることから、ご提案をいただいた内容につきましては、「土浦市学校教育指導方針」に基づく施策を推進する中で、検討してまいります。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
9	<p><b>「使う機会を増やす」設計が目的化している点について</b></p> <p>計画では、学校と家庭を通じて ICT に「シームレスに触れる機会を増やす」ことで、主体的活用につなげる方針が示されています。</p> <p>しかし、使用頻度を増やすこと自体が目的化すると、「触れているが考えていない」状態を量産する危険があります。</p> <p>ICT や電子ドリルが「自然と使われる」ためには、使わなければ答えに辿り着けない学習動線が必要です。</p> <p>改善提案（教育の動線設計）</p> <p>授業の出発点を「問い」にする、その問いに答えるために、ICT で情報を探す、出典を明示し、自分の考えをまとめる、他者の意見と比較し、考えを修正する。</p> <p>このように、ICT が思考の途中で必然的に組み込まれる動線を施策例として明示すべきです。</p>	<p>ICT 機器や電子ドリルの活用については、児童生徒の実態に応じた学習活動を支援できるよう努めてまいります。</p> <p>本計画は、本市の実情に即した学校教育の情報化を総合的・計画的に推進するための指針として策定をするものであることから、ご提案をいただいた内容につきましては、「土浦市学校教育指導方針」に基づく施策を推進する中で、各学校の教育活動の支援に活かしてまいります。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
10	<p><b>効率化の先にある「人と向き合う時間」が見えていない点について</b></p> <p>校務 DX や生成 AI 活用による業務効率化が具体的に示されていますが、「削減された時間を何に使うのか」という教育的再投資の視点が不足しています。</p> <p>DX は効率化そのものが目的ではなく、人と向き合い、考え、対話する時間を生み出すための手段であるべきです。</p> <p>改善提案</p> <p>成果指標に、児童生徒との対話時間、授業設計・教材研究の質的向上、保護者との説明・対話の充実といった「創出された価値」を測る視点を加えることを提案します。</p>	<p>32 頁</p> <p>目標 4 校務 DX の推進</p> <p>(1) 情報化による校務効率化</p> <p>基本的な方針におきまして、校務の効率化により、教職員の業務負担軽減、ワーク・ライフ・バランスの向上や心身の健康保持に繋げ、創出された時間を児童生徒との対話や教材研究などの教育活動に充てることで、教育の質の向上を目指すことを掲げております。</p> <p>ご提案をいただいた内容につきましては、学校規模や教職員の体制、教育現場の実情などを十分に踏まえ、検討してまいります。</p>

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・ 修正の方針及びその内容
11	<p>本計画を、単なる ICT 導入計画ではなく、「考える人間を育てるための教育動線設計図」として再定義することを提案します。</p> <p>未来の教育動線は、倫理・道徳・人間形成を土台に問いを立てる力を育て、ICT を思考の補助輪として使い、人との対話で考えを深める、という流れであるべきです。</p> <p>その観点から、本計画には「便利さ」ではなく「思考の深さ」、「効率」ではなく「人間形成」を評価する軸を、より明確に組み込むことを強く求めます。</p>	<p>本計画は「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき策定された国の学校教育情報化推進計画を参考とし、本市の実情に即した学校教育の情報化を総合的・計画的に推進するための指針として策定をするものであり、計画内には ICT 機器の整備に関するもののほか、児童生徒の資質能力の育成や、教員の ICT を活用した指導力の向上についても目標として掲げております。</p> <p>ご提案をいただいた内容につきましては、「土浦市学校教育指導方針」における施策を推進する中で取り組んでまいりたいと考えております。</p>